

氏名	曾 現芳
学位の種類	博士(造形)
学位記番号	博第34号
学位授与日	2021年9月30日
学位授与の要件	学位規則第3条第1項第3号該当
論文題目	「痛み」の表現と素材の可能性について
審査委員	主査 武蔵野美術大学 教授 伊藤 誠 副査 武蔵野美術大学 教授 是枝 開 副査 武蔵野美術大学 教授 松浦 寿夫 副査 武蔵野美術大学 名誉教授 戸谷 成雄

内 容 の 要 旨

本論文では、「痛み」と素材の関係性を見つめ直すことを試みた。本論文で扱った素材は、いずれも固有の物質感を有しており、それらのものが持つ様々な要因が、鑑賞者に痛みの感覚を生じさせる力を持っていると考えられる。一見して痛みとは無関係な素材であったとしても、アーティストの創意によって、鑑賞者の脳の中に存在する痛みに対するイリュージョンを呼び起こす可能性もある。そこで、私の主張したい素材の持つ力、可能性について、素材の物質性と「痛み」の表現の関係という観点から検討し、本論文に集約した。

第一章では、「痛み」という感覚と美術創作の関係性について論じた。フリーダ・カーロの例を通して、「痛み」という感覚が芸術家の創作に影響を与える、一つの制作動機であることを明らかにした。そして、「痛み」は脳が発明したイリュージョンであるという前野隆司の論考を援用しながら、外部刺激としての美術作品は、そのような痛みのイリュージョンを作り上げることが可能であることを主張した。見えない苦痛を具象化するため、平面作品は主に視覚を通して、鑑賞者に刺激を与える。これに対して、立体作品における「痛み」の表現では、作品を構成する素材の役割が、より重要になると考えられる。そのため、素材本来の物質感を活かせば、人の「痛み」に対する感覚を引き出すことができる。ここでは戸谷成雄の作品で用いられた素材の例を挙げて説明した。さらに、物質が持つ根源性を追求することは、別のリアリティーを発見することであり、人の「痛み」に対する感覚を引き起こすことができる。これについては、塩田千春の作品の中のチューブ、有害塗料、身体などを例に説明を展開し、またこれを明らかにしてきた。

第二章では、美術創作において「繊維材料」「動物」「工業製品」「身体」という4種類の素材を扱ったアーティストたちが、「痛み」という仮説の前に、いかにして素材そのも

の物質性が昇華され、表現に至るのかを主題として論じた。まず第1節では、繊維材料で私的且つ身体的な「痛み」の感覚を表現した塩田千春、そして政治暴力下のコロンビア国民の「痛み」を語っているドリス・サルセドの作品を分析した。続く第2節では、動物を作品の素材として観客の五感を刺激しているダミアン・ハーストの方法論を分析した。そして第3節では、工業製品の機能を活かして、鑑賞者を「痛み」の体感へと没入させているクリスチャン・ボルタンスキーと、「痛み」の感覚を遅延させるように表現する石内都の作品を分析した。最後に第4節では、身体を素材として、生活環境と創作環境の辛さを根源とする「痛み」を表現している張洄(ジャン・ホアン)の作品を分析した。以上の6人の異なる分野の芸術家たちは、さまざまな素材が持っている物質感を問い直し、観客の感覚器官を刺激し、鑑賞者の脳内の「痛み」という感覚を引き起こし、「痛み」のイリュージョンに迫ろうとしている。彼ら/彼女らは各々の方法論で「痛み」という感覚を共有する「場」を作ろうとしていると捉えられる。彼ら/彼女らの作品を事例とし、以下の3つの結論が導き出された。

① 彼ら/彼女らの創作の主題は、一見して「痛み」という感覚との関連性は弱いだが、彼ら/彼女らの創作の出発点は、個人が体験した身体の痛み、政治暴力の下の苦痛、刺激的な死の物質性への追求、ホロコースト以降の死への不健全な関心、肉親喪失の悼み、個人の苦悩である。つまり、その内核は精神的苦痛という原始的な感覚に戻っていると捉えられる。恐怖、不安、死、病気、苦悩などの精神的な「痛み」は、彼ら/彼女らの創作活動を誘発した契機となり、形がある作品の中に凝縮されている。

② 彼ら/彼女らの共通点は、作品を創作する際の素材へのこだわりを重視する点であると考えられる。彼ら/彼女らは物質である素材という本来の概念を崩さず、観念的で恣意的な解釈を行っていない。それらの物質が持つ社会的な意味を保留しつつ、一方で、物質が本来孕んでいる根源的な感覚を、鑑賞者に共有させることによって各自の作品を展開している。

③ 彼ら/彼女らは素材そのものの物質性を通して、鑑賞者の感覚器官を刺激し、痛みのイメージーションを喚起させ、痛みの感覚を共有できる場を創出し、各自の精神的な「痛み」の表現を完成させた。彼ら/彼女らは創作において、各々の方法論を持っており、素材そのものの物質感により、鑑賞者に「痛み」に関連する主題を共有することを実現したと捉えられる。

補遺では、現段階までに私が「痛み」を表現するために試してきた、あらゆる創作材料の可能性について論じた。

審査結果の要旨

論文の内容と構成

本論文は、近現代美術における表現素材と、表現における「痛み」という感覚の関係を問い直すことをテーマとしている。論文の構成として、2章立てで結論に導き、本論文の動機となっている作者自身の作品の制作ノートを補遺とする非常に明快な形をとっている。概略は次の通りである。まず序文で本論に至った動機とその目的と方法について述べ、第1章では制作動機としての「痛み」について、フリーダ・カーロの例を通して「痛み」という感覚と創作との関係について述べている。そしてカーロのように視覚を通して鑑賞者に刺激を与える絵画作品と比較するように、触覚を通して人の「痛み」に関する感覚を引き起こす立体的な作品における素材の在り方の重要性について、塩田千春の例を挙げながら説明している。続く第2章では、表現素材を4つのカテゴリーに分け、それに対して6人のアーティストの表現の分析を試み、表現における素材と「痛み」の関係についてそれぞれの方法について論じている。第1節では「繊維素材」として、私的且つ身体的な「痛み」を表現した塩田千春と、政治暴力下における「痛み」を語るドリス・サルセドという対照的な作家における素材について論じ、第2節では「動物」というカテゴリーで、生物の死というネガティブな要素に対して五感を通して刺激するダミアン・ハーストの方法論について分析し、第3節の「工業製品」というカテゴリーでは、工業製品の機能を通して鑑賞者を「痛み」の体感へと没入させるクリスチャン・ボルタンスキーと、写真というメディアを通じた工業製品から生まれる、「痛み」の感覚の遅延について、石内都の表現について分析し、最後の第4節では「身体」として、まさに生身の身体を素材として「痛み」のリアリティを共有させる、張洵(ジャンホアン)の方法論についての分析を行った。そしてこれら6名の芸術家の素材についての分析から、①：それぞれの作家の創作の出発点に様々な要因の「痛み」があり、それによって創作活動が誘発されている。②：それぞれの作家は、物質が持つ社会的な意味を留保しつつ、物質が本来孕んでいる根源的な感覚を、鑑賞者に共有させることによって作品の展開を行なっている。③：それぞれの作家は、物質性を通して鑑賞者の感覚器官を刺激する方法論を持っており、それによって「痛み」の感覚を共有できる「場」を創出し、精神的な「痛み」の表現を完成させた。という3点の横断的な要素をもって本論文の纏めとした。続く補遺としての申請者の制作ノートでは、これまでに制作した作品について、「痛み」という観点から、そこで用いられた素材についての分析と可能性について記述している。なお作品について、申請者は博士後期課程在学期間において、これまでに《臍》《皮膚を剥がしてみる》《プリーズ・タッチ》という3つのインスタレーションによる展覧会を開催し、未知の皮膚感覚を刺激するような素材の在り方を、様々な方法で展開したが、さらに新作として、1.9m×17mに及ぶ刺繍の作品《システーナ礼拝堂から落ちちゃった》を展示した。ミケランジェロの天井画《最後の審判》における聖バルトロマイに取材したもので、写真に撮られた作者自身の裸体と肉片を綿布

に毛糸で刺繍したインスタレーション作品であり、糸と針を使う申請者の作品として、これまでに最大の刺繍作品となった。

論文の成果

近現代美術における「表現と素材」という問題の中で、「痛み」に焦点を当てることによって、従来の作家論や表現論を横断し、素材についての新たな視点を提示する本論文は、作品制作における博士論文として意義があるものであるという評価が得られた。また2章立てで結論に導き、補遺として付けられた作者自身の作品についても、本論と同様に「痛み」を反省的なキーワードとした制作ノートを加える構成は、明快で読みやすいものとなっている。「痛み」とは一見関係なさそうな素材が、この問題を通すことによって、素材の異なる側面を浮き彫りにし、繋がりが希薄そうな作家達が「痛み」という問題を介して関係してゆくプロセスは、興味深くその独自性が評価された。

審議の経緯

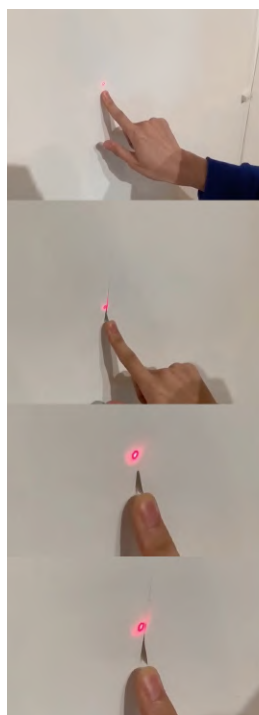
2021年8月21日、12号館 第4会議室にて、曾現芳の博士学位論文『「痛み」の表現と素材の可能性について』の審査を行った。審査に先立ち、2号館1階gFALにおいて公聴会を開催し、作品展示と口頭発表を行った。公聴会の会場には、最新作が展示され、会場の外のモニターには発表者の近作が閲覧できるようになっていた。まず、発表者が、プレゼンテーション用に制作した資料とレジュメに基づき、論文の骨子の説明を行い。これまでの制作の経緯、及び会場に展示した新作についてのプレゼンテーションを行い、その後会場との質疑応答を行った。会場からは写真というメディアの場合の「痛み」の解釈についての質問や、新作の表現についての質疑などが行われた。なお、今回の公聴会場は、感染症拡大による人数制限等が行われていたため、会場外に椅子が設けられて口頭発表を会場外で傍聴する形を取らざるをえなかったが、そのような状況にかかわらず予想以上に多くの傍聴者があった。

公聴会終了後、審査員4名による審査会を行った。審査会では提出された本論文及び公聴会での発表と質疑応答と制作された作品について審議された。まず審査員で予備論文で指摘された幾つかの課題点について整理し、その後申請者との間で指摘された問題点についての質疑応答を行い、申請者退出後に審査員による審議を行った。作品制作に関して、一つのテーマにおいて多様な表現の展開を導き出したことは評価に値し、博士の研鑽期間の中で充実した展示を見せてくれた、と評価された。本論文では、まず予備論文で指摘された課題である、単純に「痛み」を観衆に刺激を効果的に与える方法論として解釈されかねない論調と、そこから生まれる美術作品における短絡的な解釈という問題、及び各章のまとめをさらに充実させること等が解決されていることが確認された。不自然な日本語の用法と分かりにくい言い回しについての指摘があったが、対象となる複雑な概念と多様な作家の表現についてよく纏められ、作品制作研究領域における論文の在り方としての立脚

点が見られる充実した論文であるという評価であった。最後に提出論文が博士論文としての水準と意義について議論され、本論文における従来の作家論や作品論を横断する視点は、新たな知見が見られる独創的なものであり、博士の学位申請論文の水準に達していると評価され、全員一致で合格に至った。



システイーナ礼拝堂から落ちちゃった
2021年 毛糸、生地 W1900mm×H17000mm



[赤い点を触ってみてください]



ブリーズ・タッチ
2019年 ヒト、カッターナイフ、キャンバス、レーザー、アクリル、他 W8000mm×D500mm×H1900mm



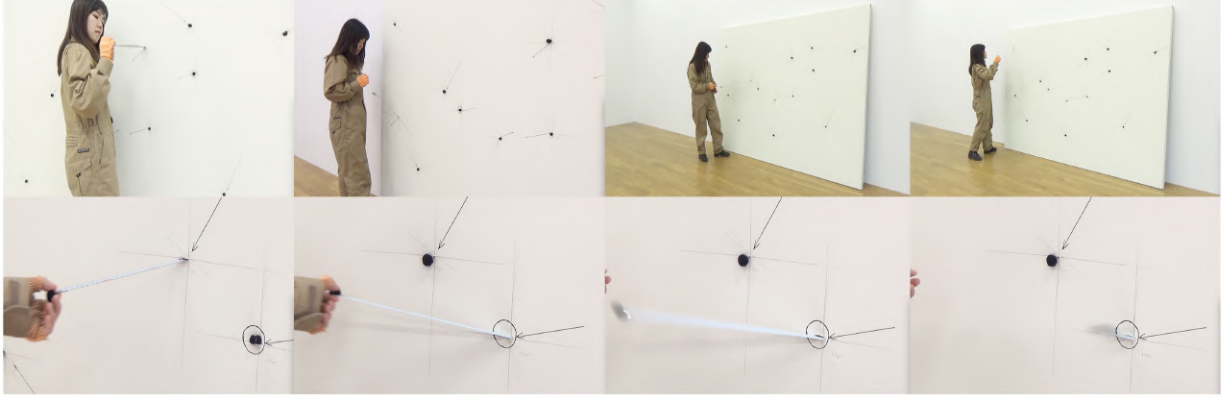
臍

2019年 ヒト、綿布、羊毛、針、木、他 設置可変



皮膚を剥がしてみる

2019年 ヒト、クリーナーテープ、映像、他 サイズ可変



「矢印通り、黒い点を引っ張って、好きな長さで、手を離してください」

画面に戻れる点

2018年 木、キャンバス、鋼製巻尺、他 W2500mm×D70mm×H1800mm



皮膚 2018

2018年 ヒト、綿布、木、羊毛、他 W1000mm×D500mm×H1800mm



皮膚 2019

2019年 ストッキング、羊毛（動物繊維）、塩化ビニール袋、水、糸、他 サイズ可変



〈賞味期限〉のシリーズ

2016年 豚肉、糸、布、木 W220mm×D220mm×H1250mm



〈賞味期限〉のシリーズ

2016年 サンマ、アクリルケース W220mm×D220mm×H1250mm



〈賞味期限〉のシリーズ

2016年 豚皮、ステープル、木 W220mm×D220mm×H1250mm



私

2016年 毛糸、アクリル板、生地、ミラー、他 設置可変